

徳島県総合計画審議会 会議録

I 日 時 平成28年2月12日(金) 13:00~14:50

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【部会委員】40名中 23名出席

近藤光男会長, 金貞均副会長, 中央子副会長, 大森千夏委員,
岡田好二委員, 沖田美代子委員, 唐崎千尋委員, 川眞田彩委員,
日下正幸委員, 久米清美委員, 近藤洋祐委員, 清水康代委員,
下川純代委員, 近森由記子委員, 中口義博委員, 野口優子委員,
橋本弘房委員, 松崎美穂子委員, 元木健委員, 森本和代委員,
山上敦子委員, 山本紘一委員, 吉尾さだえ委員

【県】

知事, 政策創造部長, 各部局副部長, PTメンバー ほか

IV 議 題

1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて

2 その他

《配付資料》

資料1 「新未来『創造』とくしま行動計画」

平成28年度への「改善見直し」(案)について

資料2 「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート

資料3 「新未来創造部会」(平成27年12月9日)における委員

意見への対応内容

資料4 県政運営評価戦略会議で採択された「県民からの優れた意見・提言」への対応方針等

V 会議録

「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて

新未来創造部会での審議内容について、資料3に基づき報告があり、続いて事務局から「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直し(案)について、資料1及び資料2により説明がなされ、意見交換が行われた。

<意見交換>

(岡田委員)

牟岐町の岡田です。私が話をしますと、県自主防災の会長でありますので、また、防災の話かと思われるかもしれませんが、実は私は牟岐町のボランティア協議会の会長をしております。それから3年前からシルバー人材センターの会員としてあちらこちらで働いております。

37ページにもありますが、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めるということで、そのような要望が強いと思います。アクティブシニアと言えるかどうかは分かりませんが、我々も積極的に活動しております。このあたりの活用状況について県の担当の方からも教えていただければ。

(商工労働観光部)

シルバー人材センターにつきまして、ご報告とご質問をいただいたところでございます。このセンターにつきましては働く意欲を持つ高齢者の生きがい及び地域活性化を図ることから、我々としても非常に重要な、地域にとって必要不可欠なものであると考えております。昨年の11月9日でございますが、国に対して先ほど申されたアクティブシニ

アの多様な働き方を支援して地域の活性化を図るため、シルバー人材センターの働き方の要件緩和などにつきまして、重要な提言もさせていただいているところでございます。県といたしましては就業機会の改革、それから会員の拡大、技能講習会の開催によるスキルアップでございますとか派遣型就労従事者の割合の増加などによりまして、会員数、契約件数の拡大を図って参りたいと考えておるところでございます。今後も人材センターの活用が我々にとっても、これから有効になってくるのではないかと考えているところでございまして、機能強化、事業充実についてしっかり支援をさせていただきたいと考えているところでございます。

(岡田委員)

それと牟岐町の場合でも役場を 60 歳で定年されてまだまだ元気だということと、年金もまるまるまだ出ないということもあり、景気もかなり悪いということで、そういう面でもこれらの活動が必要でなかろうかと思っておりますので、これからもそれらの支援をよろしくお願いします。

(久米委員)

県身障連の久米でございます。2 点ほど要望させていただきます。先般の 12 月の徳島県議会の定例会におきまして、「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」が可決されまして、この 4 月から施行されることになっております。そこで冊子の 168 ページに、主要施策の中の障がい者の自立支援の推進の中の主要事業、数値目標のうちの「障がい者の権利擁護」に関する条例の制定・推進、という表現について、この表現、内容自体は誤りがあるというわけではありませんが、しかし、条例の制定を推進してきました我々障がい当事者団体としましては、この正式名称を記載していただきたいというのが 1 点です。「障がい者の権利擁護」に関する条例であることについての十分な周知を図るためにはこの正式名称を加えていただくと。例えば、「障がい者の権利擁護」に関する条例「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の制定・推進、と。こういった表現の見直しをしていただきたい。

そして 2 点目は、この条例にうたわれております障がい者の権利擁護を推進するための具体的な取組みを記載していただきたい。この 2 点についてお願いをしたいと思います。どうぞご検討よろしく申し上げます。

(保健福祉部)

ありがとうございます。久米委員には「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の検討段階からご協力を頂き誠に有り難うございます。委員からもご紹介のありました 12 月議会で議決をいただきまして、交通安全条項につきましては 12 月からもう既に施行しておりますが、あと 4 月からは全面施行ということで、今、準備を進めております。おっしゃるように行動計画におきましても、障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例へと、いい名前を付けていただいておりますのでしっかりと位置づけてやって参ります。

それから 2 点目の具体的な取組みを記載して欲しいということでございます。多くの関係者の熱い思いで制定させていただきました条例でありますので、権利擁護はもちろんでございますけれども、スポーツ、文化、そういった障がいをお持ちの皆様方の社会参加の、そういう具体的な取組みもできるだけ記載するような方向で検討させていただきたいと思っております。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

(野口委員)

三点ほどお教えいただけたらと思います。1 点目は、資料 2 の 2 ページ 20 番です。「C R Cにつながる」ということと、ユニバーサルカフェ「ワンストップ型福祉拠点の整備」と書かれていますが、ユニバーサルカフェという拠点を作るものなのでしょうか。

現在各市町村で地域包括支援センターがあり、医師会、社会福祉協議会に委託している市町村もあります。センターとの位置づけはどのような関係となるのでしょうか。の 2 件です。

次に、2 点目は 11 ページの追加の項目で、「とくしま結婚支援センター（仮称）」の設

置と記載されていますが、確か現行では「きらめき縁結び応援団」があると記憶していません。この文章から外れているということは包括して新センターを設置し、発展的な解消となるのでしょうか。

最後の1点ですが49ページ、番号592の「DMO」の件ですが、DMOの構築というのは観光庁が打ちだしている日本版のDMOのレベルまで設立をめざしヘルプするということでしょうか。

(保健福祉部)

まずユニバーサルカフェにつきまして、今、人口減少という中で地域ではその活性化を図ることが難しくなってきました。そういう現状を踏まえて、今まででありますと、例えば福祉拠点と言えば高齢者が日中デイサービスにおいでになるとか、お子さんが保育所であるとか、放課後児童クラブとかそういう大きな国の制度の中で施設が管理運営されてきたところですが、やはり人口減少が進んできますと、そういう国の制度を一つ一つ満たすことが難しくなってきました。そこで例えば、地域地域でお母さんが保育所にお子さんを送っていった後、小さなお子さんと一緒にカフェであるとか、そういうところに集まって子育ての相談とか心配事を話し合ったり、認知症の家族を抱えられている方々も来られたりと、既にいろいろと地域で、公が関わってなかろうとそういった小さなサービスが先駆的な取組みとして県下各地にあるという状況にあり、そういう民間の主体的な取組みを我々としても応援しようというものです。かといって運営費を出すとか施設整備を10分の10で応援するというのではなく、例えば小さなスロープをつけたり、PRをするとか、うまくいっている民間のカフェのノウハウをお伝えしたりする運営面のソフト支援を中心に考えております。既に県下各地で取り組まれている民間事業を応援するものがこのユニバーサルカフェでございます。

委員がおっしゃっている地域包括支援センターは要支援の高齢者をいかに地域の介護サービスとか訪問看護とかを効率的に組み合わせたいこうかという大きな仕組み、「地域包括支援システム」を作ろうという中の1つに位置づけられ、高齢者の介護、生活支援を中心に考えているものが各市町村設置の支援センターになるかと思えます。一方、ユニバーサルカフェは、高齢者をめぐる地域包括支援の仕組みの一つにはなってますけど、その中で主にはある程度元気なお年寄りとか、お年寄りに限らず、お子さんを抱えている育児中のお母さんであったり、地域地域でニーズはいろいろとあると思えますが、そのニーズをユニバーサルカフェに集まっただけ、支援し合いましょう、というものでございます。

(野口委員)

地域包括支援センターは法的免許をお持ちの社会福祉士などの方が、高齢者の皆さまが安心して生活できるよう、介護、福祉、医療、人権擁護など様々な面から総合的な支援を行うと承知いたしております。ユニバーサルカフェ「ワンストップ型福祉拠点」というのはメンタルな部分での交流ということでしょうか。年齢を問わずいろんな方との交流の場をつくるハード整備、場所提供ということでしょうか。

(保健福祉部)

既にある民家の一画を使ったり空き家を活用したり、地域資源を利用するなどであり、新たなハード整備を作ったりするものではございません。

(野口委員)

ハード建設でなく、場所提供でヘルプしましようというものです。支援センターのような業務を行うようなものと勘違いいたしておりました。

(県民環境部)

11ページの結婚支援でございます。「とくしま結婚支援センター(仮称)」の設置でございますが、この項目につきましては人口減少の対策といたしまして、県もこれまで結婚の支援に取り組んで参ったところでございます。今回、さらに一步踏み込んだ形で支援をしたいということで、拠点を設けてそこで県が中心となって、出逢いの場を創設すること

で、真剣に結婚を望む独身の方々に支援を強めていこうという制度でございます。

一方、「きらめき縁結び応援団」というのは民間事業者や団体の方々が独身者対象のイベントをして頂いておるところでございまして、これまで応援団としてご登録いただきまして、イベントの周知を県がさせていただいておる事業でございます。この「きらめき縁結び応援団」につきましては発展的解消するという形で、今後とも民間団体、ボランティア団体の方々からの支援をいただきながら、県としても結婚支援していきたいわけですが、指標としての「縁結び応援団」のイベント回数は一旦閉じさせていただきまして、県が管理実施をする拠点を設けて行う結婚支援の観点からの指標にしたいと考えております。

(近藤会長)

よろしいでしょうか。よりアウトカムの指標になりましたね。

(西部総合県民局)

先ほどDMOのお話をいただいたかと思えます。DMOと申しますのはデスティネーションマネジメント(マーケティングの部分もございしますが)オーガナイゼーションいわゆる地域の観光経営の中心を担ってやっていく組織のこととございまして、例えば海外ではシェルマット、ハワイ州観光局とか民間も含めた組織的なものでございます。そのなかで本年度、日本版DMOという制度が観光庁によって作られました。内容につきましては観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役という形で関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づく観光地域づくりをやっていくと。戦略を策定し、調整を進めていく組織のことをいうものでございます。

実際にこの11月18日に日本版DMO候補法人の登録制度が創設されまして平成27年12月15日から登録の受け付けが開始されたところとございます。特に私どもにし阿波の関係とございまして、にし阿波～剣山吉野川観光圏の観光地域プラットフォームを担っております一般社団法人「そらの郷」がこういった役割を担うという形でございまして、この1月8日に申請して登録されている現状とございます。また、登録のメリットとございますが、関係省庁の支援、あるいは観光地域づくりに対する相談のワンストップ対応、情報提供、育成プログラムの策定といったものについて関係の省庁、観光庁、国土交通省、内閣官房、総務省などからの支援を受けるという組織内容となっております。

(野口委員)

地域連携のDMOですか。広域でなく地域ですか。

(西部総合県民局)

地域とございます。今、国の方で考えておりますのは広域、地域など3段階とございます。いわゆる四国などといった大きな地域、それから、圏域内、にし阿波など、それから市町村単位など3つの段階で考えてございまして、「そらの郷」は地域という形でございます。

(近藤洋祐委員)

3ページの29番地域の交通ネットワークのところですが、GPS等を利用してバスロケーションシステムの導入支援がうたわれております。これは一般公開される前提で導入されるのか、そもそも事業所向けの業務効率改善のために支援をするのか。まずこれをお聞かせいただけたらと思えます。

(県土整備部)

このシステムは都会の方ではもうかなり広まっておるものでございまして、当然一般の方向けに公開させていただきます。スマホとかで、無料提供を考えております。

(近藤洋祐委員)

これを30年に市町村で展開されるということで、具体的にどういう情報を公開するかお決まりでしょうか。ただ、位置情報を伝えるだけでしょうか。

(県土整備部)

現実に皆さんがバス停に行ってお困りになっているのは、「もう既にバスは往ってしまったのか。」「いつ頃来るのか。」「前のバス停を出ましたよ。」とかの情報不足であり、バス会社にスマホとかで発信してもらい、それを支援する形を考えております。

(近藤洋祐委員)

そうしたら、民間のバス会社から情報を抽出してそれを行政のウェブサイトとかスマホのサイトで公開する感じですかね。

(県土整備部)

細かいところはまだなのですが、民間でやるのかまとめてやるのか、構築中です。

(近藤洋祐委員)

意見ですが、おそらく1箇所ですとまとめた方が分かりやすいと思います。あと、高齢者の方で公共交通を使われる方が多いと思われるので、やはりスマホとか抵抗があると思われる。もっと別の形で位置情報を伝える方法を詰められた方がいいのではないかと思います。

あと、平成30年頃になるとおそらく位置情報だけでなく、その他のデータも同時に収集した方がいいと思うんですよね。例えば、「時間帯別の乗客数」とか「ダイヤの具体的な路線地図」であったりとか、利用者の方に伝えるべき情報というのは他にもあるはずなので位置情報だけでなく、他のデータも活用して、より便利な交通機関の構築に務めていただけたらと思います。

(県土整備部)

貴重なご意見ありがとうございます。そのような方向で、できるだけ皆さんが使いやすくなるよう検討させていただきます。

(松崎委員)

子育て支援ネットワークの松崎でございます。先ほど野口委員もおっしゃっていたんですが、11ページの結婚したい独身者の夢を叶えるため、とくしま結婚支援センターができることは画期的で非常にありがたいと思っております。民間とかネット上でも問題があったりとかで、子どもさんの結婚で困られているお母さん方も非常に心配されているということなのですが、シルバー人材センターを通して50代から70代のシニア世代のお父様お母様方と出会うことがあります。その中で30代、40代の息子、娘がまだ結婚していないということをおっしゃっておりまして。県が設立してくださるということは非常にありがたいことです。ただ、場所、としてするのではなく、事務所などを設けてするのかどうか。さらに縁結びボランティアさんを活用したところに興味深く思っておりまして、これは何か養成講座をされるとか、何らかの具体的な施策を教えてくださいたいと思います。

それから、先ほどの4ページの移住コンシェルジュを配置ということで、この間、阿波市の方でシコクゾメという四国の若者たちが集まる会に参加させていただいたのですが、その際、阿波市の観光協会の子育て世代の移住のコーディネーターの方から名刺を頂きまして、その方もやはり関東から阿波市に移住してきたということで、食べ物ごとにかく安全安心だということと、転校に不安だった子どもたちにとってもこの地域の人柄はたいへん居心地良く、阿波市の良さを話されました。本当に自分が移住してきた方がコーディネーター、相談役になるということはずごくいいな、ということと、徳島の魅力が外からきたからこそ余計に分かるということを目を輝かせて一生懸命お話しされ、印象的でした。子育て世代の移住もますます進められることを期待しています。

質問は結婚についての具体的なボランティアさんの取り組みがあったら教えて欲しいということですが。

(近藤会長)

2点、質問をいただきました。後段の方は大事なところなので力を入れてやっていただきたいと思います。私の方からもコメントさせていただきます。

(県民環境部)

結婚支援センターの設置にかかる質問でございます。拠点としてどういうことを考えておるか、ということですが、今計画を鋭意練っている最中ですが、拠点としては活動拠点ということで事務所的なところを設けたいと考えております。それから、民間事業者でも結婚支援活動をしているところが多くあると承知しております。県がその部分でどういった役割をしていくのか、と。真剣に結婚を考える方々のうち、これまでも民間事業を通して結婚活動をされている方々にとって、県支援の必要性は薄いものであると考えております。その一方で、真剣に結婚したいと思いつつも、次の一歩が踏み出せない方がたくさんおります。今後、その一歩を踏み出す役割を担うボランティアさんの支援が必要だと考えております。ボランティアさんには募集をしていく中で必要なことをお知らせしたり研修を実施するなど、今後具体的に考えて参りたいと思います。

(日下委員)

41 ページの「元気なあわっ子憲章」に基づく具体的ないろいろな取組みを書いているんですが、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことは非常にいいことなんですが、私も教育現場で校長もしておりましたので、保護者にその呼びかけを行うこともございますけれども、計画を策定・制定するとなると、学校現場は非常に多くのことを請け負っていく傾向になりますので、難しいのではないかと思います。日常的な教育の中での取組みとは思いますが、その辺のところをお答えしていただきたい。

もう1点は、あまり計画とは関係ないのですが、私は板東俘虜収容所跡の近くに住んでおります。新年の報道で県と鳴門市が収容所の資料を記憶遺産となるよう進めてくれていることは嬉しく思っているところですが、地元公民館長でもあり、地域住民の方々とも足並みを揃えながらと思っております。これについて、今後どういう方向に進んでいくのか教えてください。

(教育委員会)

まず、元気なあわっ子憲章でございますが、昨年12月に憲章として制定いたしました。

特に本県の場合、肥満傾向児が多いということがございます。これは食事の面もありますが、運動不足もあります。この憲章を定めた後に、あわっ子健康サミットとか開催し、県民の皆様幅広く周知をしていこうということでございます。特に食事のことを言いますと、学校では給食を提供しておりますが、それは平日のお昼だけということになりますので、子どもさんの食事の主なところは平日の朝食、夕食、土日含めて家庭での食事をどうするかということが大事なことで、学校だけでなく、家庭、地域での取組みの中で元気なあわっ子を育てていきたいと考えて制定したものでございます。

それからもう1点、ユネスコの記憶遺産の対象となりますのが、世界的に重要な資料、これを登録するというものでございます。中身につきましては手書きの原稿でありますとか、書籍やポスター、地図、音楽、写真等が対象となるものでございます。板東俘虜収容所はドイツ兵俘虜に非常に人道的な扱いをしたということで記憶遺産に相応しい中身であると考えております。併せて基となる資料が鳴門市のドイツ館にかなりあるものですから、徳島県と鳴門市が共同で申請に取り組んでいこうということでございます。ちなみにこの登録が2年に1度ということで、一番直近は平成30年度の申請になります。この申請時期を目指しまして、県、市、地域の方。それから、日本では2年に1回2件だけの申請枠となっておりますが、他国と共同申請しますとその枠の対象外で申請できますので、ドイツニーダーザクセン州、リュネブルク市ですとかと連携もいたしまして登録されるように努力して参りたいと考えております。

(日下委員)

先日も鳴門市で日独友好の会員の研修がありましたが、過程がたいへん難しそうなのでよろしくお願ひします。

(山上委員)

徳島県医師会の山上です。資料2の8ページの介護保険サービス関連になりますが、一

昨日には平成 28 年度の診療報酬改定の答申がなされまして、医療から介護へ、また、病院施設から在宅へという流れがより鮮明となっているところです。県内でもサ高住（サービス付き高齢者向け住宅）が増えて、また、地域密着型の特養も増えて参っておりますが、介護職員やヘルパーさんの不足でフルオープンできない施設も多いと聞いております。目安箱の方にも高齢者移住を地方創生の柱に、との意見がございまして、徳島型 C C R C 構築に向けて取組みを進めていくことが重要と回答しておりますが、このサ高住や住宅があっても、もしもの時にお世話してくれるヘルパーさんたちがいないのでは成り立ちません。介護職員は介護保険での処遇改善加算により以前と比べますと月 27,000 円の給与アップが確保はされましたが、全ての事業所でこの加算がとられているわけではなく、また、医療系の事業所ではこのような加算はありませんのでなかなか十分な処遇ができず、介護職員は不足の状態にあります。それで、まず本県では介護保険事業所のどれくらいの割合のところでこの処遇改善加算が取られているのでしょうか。できるだけたくさん介護職員が徳島県に居てくれるように、まず、事業所が加算を取るとともに、転職して介護の仕事をする方も多いため、県として資格取得の補助であったり、何か子育てしやすくするとか、介護職員を目指す方たちに徳島に来ていただけるような仕組みを作るということではないか。と思います。そうすれば、こういう若めの人たちも増えますし、年配の方たちの地方回帰も増えるのではないかと思います。

（保健福祉部）

一番最初に介護事業所のうち、何割くらいがこの処遇改善加算を取っておるかというところでございますけれども、今現在 950 事業所ございまして、そのうち加算を受給しておりますのが、757 事業所、79.7%でおおむね 8 割でございます。委員がおっしゃるように介護職、現場で仕事自体が非常に厳しいものでございます。あと、報酬も全事業所の平均給与に比べて 1 ヶ月当たり 10 万円くらい低いということも言われておまして、27 年度の介護報酬改定で 12 千円プラスされまして、最大 27 千円の加算がされるというところでございます。我々としましても、実地指導でありますとか、集団指導のおりに人材確保のためには是非処遇改善加算を取得して、と強く申し上げております。現場の方もいろいろ話をお聞きしますと、もともとこの加算が介護職員に対する加算ということで、例えば老人保健施設でありましたら、介護職員以外に介護士やソーシャルワーカーなどいろいろな方々がおられるという中で、介護職員だけを加算するというのは非常に難しいという、そういう現場のまさに切実な話もお伺いしております。我々としては介護現場が体力的に軽減されていくなど、そういうことも含めて介護職場が魅力ある仕事になるように考えていきたいと思っております。

今現在私どもがやっておりますのは、介護職員の方が介護福祉士の資格を取られるおりに、修学資金を貸与したり、介護力アップするための講習会を開催したりしておりますが、委員さんのおっしゃるように報酬の面が一番大きなところだと思っております。そこは国の一億総活躍のなかでも介護職員の増強が言われておりますけれども、実際報酬アップについては財源がないと難しいと一般的に言われております。そこは引き続き政策提言を通じて働きかけていくということで。あと、県としてできることは介護力アップが図られる研修会を充実させていくですとか、イメージアップを図っていくとか、そういうことを中心に今取り組んでいるところでございます。

（下川委員）

この会に始めて参加させていただきますが、長期目標、中期目標で徳島のあるべき姿を見据えて短期計画、まさに待ったなしの課題が多いと思うのですが、今日お聞きしますと前向きに上方修正をしている項目も多いということでたいへんありがたく感じております。私は幼小中高の女性教職員の組織である徳島県教育女性連盟という、840 名ほどの会員がいる、その代表として来させていただいておりますので、この資料を拝見させていただく中で、一億総活躍社会とか、女性活躍推進法の成立を受けてという文言に目がいております。具体的にページで申しますと、7 ページ、12 ページ、15 ページにその内容が書かれておりました。7 ページには女性のロールモデルを紹介するポータルサイトの創立という言葉がございまして、27 年度中に創設の見込み、ということでこれもできているのかな、というところが少し気にかかりました。さて、男性も女性もそうだと思いますが、

働くということは一つは自身の自己実現を図るということであり、そのためには資質・能力を向上させるための研修を充実させることが大切だと思います。また、働く職場環境の改善ということで男性も女性もその意識改革も含めて、女性の立場から申しますが、働きやすい環境、具体的には女性特有の出産、育児、介護の問題があると思います。それと、私の方で取り組んでいるのが女性の地位向上ということで、やはり女性に働きがいのある仕事、役職、役割を担当させてもらう。また、具体的に管理職への登用にかかる支援をお願いしていただいているところです。この頃社会が変わってきておりまして、晩婚化になりまして、皆様方の悩みとして、働きながら育児の面でだいぶ制度的に改善されてきたり手当も改善されてきたのですが、晩婚化になっているので、育児、子育て、間もなく親の介護がやってくるということで、看護介護についても皆様方の悩みがあります。それに介護休暇も短期というものがございまして、家族の看護休暇なども取られており、年々改善されていると思いますが、休暇を取りやすいような、一応国の法律があつて県でもそれを採用されているのですが、いろいろ改善していただきたい、という意見が多数あがっております。

我々現場の声を聴きながら少しずつ改善していただきたくお願いします。具体的にはこの計画のなかにはないのですが、育児と介護を併せていろいろと環境を改善していくことで働きやすい環境ができていく気がします。働く者の目線に立った働きやすい職場の改善ということもあればいいと思います。

(近藤会長)

日常の行政及びこの計画を進めていくうえでも貴重な意見、ありがとうございました。

(県民環境部)

まさに女性活躍推進法が昨年成立しまして、本格施行し始めたところでございます。そのような中で国の推進方策に基づいて県推進計画を策定することとしておりますので、その中で皆様方の切実な声を踏まえたくうえで検討して、今後計画を進めて参りたいと考えております。

(川眞田委員)

新町川を守る会の川眞田です。資料2の9ページです。質問で、今年度テレワーク実証実験の施設を、今、作られていると思うのですが、予定では来年度設置ということですが、こちらは予定どおり設置されるのか。が1点。

それとこの行動計画の中にはないのですが、全体冊子の中で、県庁の中でも在宅支援する制度を30年度を目途に導入されることとなっておりますが、若者クリエイティブ部会でも話が出ていたのですが、企業の中でそういう制度を導入したいということはあるのですが、実際に運用しているサンプルがないと企業では導入しにくいという話が出ていて、そういった意味で県庁とか東京からのサテライトオフィスでテレワークしたりしているノウハウは蓄積されていくのかな、と思います。今、県庁では実証実験を開始したところと思いますが、どういうふうになっているのか。また、実際導入できそうなのか。利用しやすい雰囲気なのか教えてください。

(経営戦略部)

テレワーク実証実験につきましては昨年9月より、次なる挑戦テレワーク推進事業と致しまして在宅勤務、県庁版サテライトオフィス、モバイルワークの3事業を展開しているところです。在宅勤務につきましては子育て中の職員、また、介護中の職員等のワークライフバランスを支援するため、職員の自宅から県庁内へLANを接続しまして在宅での勤務を可能としているところでございます。これまで28名が参加しております。県庁版サテライトオフィスにつきましては昨年度開設しました県本庁舎に加えまして、南部・西部総合県民局に設置しまして、職員出張時等の資料作成業務等に効果的に活用され、特に設置2年目になる県庁版本庁舎サテライトオフィスにつきましては、職員間で新たな働き方として定着したと考えております。また、モバイルワークにつきましては県民サービスセンターにおける受付相談業務、総合看護学校における実習指導等38所属で工夫をしながら活用しております。順次問題点を洗い出しながら本格実施に向けて進めて参りたいと考

えております。

(近藤会長)

民間でそういうことを考えているところに情報提供をお願いします。

(商工労働観光部)

民間の実証実験について、育児や介護といった事情から在宅就業を検討されている個人や本格導入を前に試験的に取り入れてみたいという企業の皆様方に対しましてお試しの場を提供致しましてテレワークの一層の普及を図るべく旧徳島のテクノスクールにおきまして「テレワーク実証センターとくしま」をモデル的に昨年 10 月に開設しているところです。この中にはテレワークの業務ができるコアキングスペースを始め、個人同士、また、企業との情報交換、それから交流の場となりますカフェスペース、子どもを預けられる託児スペースを備えております。これからも、個人、企業の皆様に大いにご利用頂くと共にテレワーカーの育成研修の場と致しまして大いに活用することとしております。

今後本センターを拠点として、テレワークという新しい働き方を実証しまして専用サイトを構築し、テレワークに関する情報提供、業務の広報等によりまして、テレワークの拡大への取組みを積極的に進めて参りたいと考えております。

(清水委員)

宮建築設計の清水です。シルバー人材センターとファミリーサポートについてです。私は現在 1 歳と 3 歳の子がいます。下の子は生後 4 ヶ月から保育所に預け、仕事をしています。我が家は核家族であるため、私 1 人で生まれたばかりの子どもを含む 2 人の子どもの面倒を見る時間が特にたいへんでした。私の両親は健在で就労しています。そういった中でシルバー人材センターの育児支援を日常的に利用させて頂きました。本当によく協力してもらいたいへん感謝しています。シルバーは、民間のベビーシッターの 3 分の 1 くらいの価格で依頼できるし、とても有効だと思えます。私と同じようなニーズを持っている方はたくさんいらっしゃるのではないかと思いますので、是非もっとシルバー人材センターの育児支援に関しても宣伝して頂きたいと思えます。

それで、私が依頼した方は非常に良い方だったのですが、1 年ほどお願いしましたが、最終的に正確に分かったのは名前だけでした。シルバーの業種によってはそれでも十分なのだと思いますが、子どもを託す育児支援等の業種についてはより信頼関係が必要ではないかと思えます。もっと会員さんの顔が見える情報があると依頼しやすいし、安心できるだろうと思えます。

あと、ファミリーサポートについてですが、こちらは派遣はあまりしていないということで、派遣してくれたとしても子どもの世話しかできないということでした。母親の体調が優れない時などもあるので、こちらの方でも家事、育児を含めてのサポートがあればたいへん助かるかなと思えました。

(商工労働観光部)

シルバー人材センターをご活用頂きまことに有り難うございます。それで、広報をもっとしたらいいのではないかと、というご提言をいただきました。我々としましては仕事と家庭の両立を支援するため市町村に対しまして、地域における育児の総合援助活動を行うファミリーサポートセンターを設置しているところでございます。27 年 4 月 1 日から、全圏下において 13 センターが設置されているところでございます。今後ファミリーサポートセンターにつきましても我々も PR・周知していきたいと考えております。

また、シルバー人材センターにつきましても 26 年度から会員の拡大とか広報活動を支援するためテレビで CM を放送したり、いろんなイベントでブースを開設するなど会員の拡大を行うとか、26 年 10 月からとくしまジョブステーションにおいて月 2 回シルバー人材センターの相談窓口を開設しているところです。また、会員のスキルアップも必要のため地域の人づくり事業を 3 つの市町と連合会で実施いたしますとか、剪定・果樹園での講習、シニアワークプログラムといった労働局の委託事業ですが、短時間の雇用を前提とした講習会等の実施もしているところでございます。また、シルバー人材センターでは請負型と派遣型がありますが、積極的に周知・PR を図っていきたくて考えております。

(松崎委員)

さきほどに関連いたしましたして、徳島県シルバー人材センター連合会から依頼され、5年ほど前から私たちの方で子育て支援養成講座を実施しております。実は徳島市では子育て支援課で安心ヘルプ事業をしておりまして、本来でしたら2時間派遣で2千円くらいかかりますが、徳島市で補助を出していただき500円で家事、子育て支援など全般お願いできます。徳島市でも安心ヘルプ事業の人材がたくさんではないのですが、利用者が少ないということが現実です。なぜ利用者が少ないかというと、前にも言ったように、シルバーに赤ちゃんを預けられるか。ということもありました。実際のところ、清水さんのように一度使われたり、国際結婚したり、県外から来られた方は徳島市における子育て支援事業を、いろいろファミサポを使われたり人材センターを使われたりで、やはりシルバー人材センターの方が年配の知識と落ち着きがあるので、見守ってくれるのがよいということは聴いております。実は安心ヘルプ事業は5回までしか使えないのです。産前2週間と産後1年間までに利用できます。1回利用されたかたは上限5回以上使われて、2千円高くてもシルバー人材センターの方にきてもらいたいということで魅力はあるのですが、実際のところ利用が少ない現状です。

それから、美波町のシルバー人材センターの方も大阪から里帰り出産で双子を見て欲しいということがあって、たまたま保育所の資格を持つシルバーが1名いまして、そういう事業はなかったんですが、その方のみ派遣という形でご家庭に助けに入られた現実があります。藍住町でも実は安心ヘルプ事業ということで徳島市のような施策はないかということでファミサポが家事支援までしてくれないということで、藍住町に聴いてみますと、シルバー人材センターの職員さんから、それは良い事業ですね、ということで、当方でも実施したいけど人材がいないので、松崎さん、是非人材を派遣していただけますか。ということでした。

清水さんがおっしゃった安心ヘルプ事業にもっと本気に取り組んで、県内のシルバー人材センターの方が子育て支援に関わっていただけたらいいなと思っております。美波に移転されていたシルバーママ事業という実は月に1回シニア世代が子育て広場を月1回のペースで、10年くらい前には熱心に活動していたのが、2年ほど前に聴いてみるとなくなったそうです。実はその担当女性職員が辞められたので連動してその事業もなくなりました。ニーズは出てきて広報もして欲しいということですが、ベビーシッターも安くて、人材も信用できるということで、もっと本気で取り組めば、実現することなのでもっとシルバー人材センターの活用をしていただけたらと思います。

(岡田委員)

私が防災の話を止めてシルバー人材センターの話にしたのも実はここなんです。私は牟岐町のボランティアの会長をしております。10年以上前からお年寄りの方男性20人、女性30人で月に1回ないし2回お弁当を作って70の方々に200円で配っております。また、明後日にありますが、そういう活動をしております。それと、平成16年から防災センターを作りボランティアをやってきました。その仲間たちが3年くらい前からシルバー人材センターの方に移行していきました。そういう食材を調達し、お年寄りの方に配ることで完全に年金生活者のボランティアだったものが、月に2万5千円から3万円になるということで、やりがいもでてきて孫にも小遣いを渡せられるということで力が入っております。いろいろなお年寄りがおるとということでその活動も広がっておりますので、この場でもそういう要望もあるということを確認していただけたかと思っております。

(唐崎委員)

文化の方から参りました唐崎と申します。シルバーつながりで私も50代ということで同年代の方たちが仕事が終わって次のステージに進むときの場としてシルバー人材センターの方が次の世代の方たちに何か役に立てることがあれば、と思い聴いておりました。今年オリンピックイヤーで、4年後には東京オリンピック、パラリンピックが開催されるということで、ここ数日徳島ではキャンプ地誘致について話題になっておりますが、是非活用してスポーツが盛り上がりとともに、徳島の地域活性化につながる窓口になるよう取り組んでいただきたいものです。

あと、昨年、文化庁より、文化プログラムの実施に向けた基本構想が出されたと思いますがそちらの展開にあわ文化を発信していただきたい。あわ文化が四大モチーフをはじめとするいろいろな文化があるという豊かさを発信していただきたく思うのと、それに対してこちらから何かお手伝いできること、一緒にできることをどんどんやっていければと思います。

最後に、障がい者の権利擁護に関連しまして、パラリンピックもありますし、文化によって何か人と人との橋渡しができるのではないかと考えますので、文化の窓口としてだけでなく、いろいろな面からの窓口としてつながりが広がっていければと思っています。

(近藤会長)

計画を推進する上で貴重なご意見をいただきました。特にあわ文化の発信ということでいろいろご支援をいただけるということでよろしく申し上げます。

(近森委員)

徳島県青年国際交流機構の近森でございます。資料2の1ページのところで、サテライトオフィスの進出する地域の拡大ということで、徳島県と言えば神山町がサテライトオフィスで有名ですが、今4市町村あるものが平成29年度には8市町村になるということで、具体的にどの市町村を指しているのかをお聞きしたいのが1つです。というのも、どちらかと言えばサテライトオフィスと言えば遠隔地域、地方というイメージがありまして徳島市にあってもいいと思っています。何年か前に東新町の空き店舗で大学生が普通のゼミをそちらでやっている新聞報道がありまして面白い活用法だと思っておりましたが、徳島市内でも人が減っている状況であります。県の事業であったかどうかは分かりませんが、サテライトオフィスと言わないまでも、何かそういった空き店舗を、例えば何か事業をしたい人が安く利用できるような、集まって日替わりで何かやれるような、そのようなことにも活用できるのではないかと考えた次第です。

もう1点、資料の49ページです。番号591で東アジア・東南アジアに加えて欧米の観光客誘致の拡大をうたっているのですが、昨年度のマラノ万博の成果もあるということで。例えば中東などにも目を向けられれば、という提案です。というのも2年前にカタールからお客さんを何人か呼んで招待したことがあるんですが、ご存じのとおり中東と言いますと砂漠がありましてほとんど緑がありません。祖谷方面に連れて行ったのですが、緑がたくさんあり、隆起した谷あり山ありでその環境を見てたいへん感動をしておりました。今は原油価格が下がっておりますが、経済的には豊かな方たちでネットワークも強い方たちなので、提案ということですが、そちらの方にも目を向けていただければと思います。あと、中東と言いますとイスラム教=ISというマイナスイメージもあるかもしれませんが、偏見ですので、ほとんどの方は敬虔なイスラム教の方たちなので本当にすばらしい宗教であると私自身は思っております。そのような無用な偏見を生まないためにも特に懸念することはないかと個人的には思っております。

(政策創造部)

サテライトオフィスについて説明させていただきます。サテライトオフィスはご存じのとおり県内各地に進出していただいているところであります。この計画では25年度では4市町村ということですが、現在では徳島市を加えまして、1社進出しており、全体で31社が進出しているところであります。今お話がございましたように中心では空き家を活用した事例が多い訳でございます。当然のことながら空き店舗なども対象として考えておるところでございます。田舎だけではなく、徳島市、当然都市部におきましても進めて参りたいと考えております。とりあえず目標を8市町村といたしまして、現状5ということでこれ以外のところにもさらに広げていくように今いろいろ取り組んでいるところでございます。

(商工労働観光部)

先ほどイスラム圏からの観光誘導ということでございますが、我々としましては今最も訪日外国人の多い中国、香港、台湾それから東南アジアに軸足を置いておりますが、当然イスラム圏からの誘客ということも考えており、世界に16億人いると言われてい

リム市場の取り込みについても非常に注目されているところです。関西広域連合になります。ムスリムフレンドリー関西という専用ホームページを開設してその中でお祈りする場所や食材への配慮とかの取り組みが進んでいる個別施設の紹介をしているところです。これについては認証ということもあり、徳島市内で取得しているホテルについても紹介させていただいているところです。今後もムスリム圏、イスラム圏からの観光誘客についても大きな柱になってくるかと思しますので、今後積極的に取り組んでいきたいと考えております。

(近藤会長)

今日もたくさんの意見をいただきました。時間がきましたので、これで意見交換を終わりたいと思います。